

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年11月22日
香川県知事 浜田 恵造

1. 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	株式会社ハローズ 広島県福山市南蔵王町6丁目26番7号																																			
大規模小売店舗の名称及び所在地	ハローズ坂出林田店 香川県坂出市林田町3126番 外28筆																																			
	<p>1.大規模小売店舗の店舗面積の合計 (変更前)3,661平方メートル</p> <p>(変更後)4,571平方メートル</p> <p>2.大規模小売店舗の施設の配置に関する事項</p> <p>1. 駐車場の位置及び収容台数 (変更前)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「添付図3-1建物配置図(変更前)」参照</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駐車場1</td> <td>175台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※従業員用駐車場を敷地内に71台確保しています。</p> <p>(変更後)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「添付図3-2建物配置図(変更後)」参照</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駐車場1</td> <td>183台</td> </tr> <tr> <td>駐車場2</td> <td>31台</td> </tr> <tr> <td>駐車場3</td> <td>25台</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>239台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※従業員用駐車場を敷地内に73台確保しています。</p> <p>2. 駐輪場の位置及び収容台数 (変更前)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「添付図3-1建物配置図(変更前)」参照</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駐輪場1</td> <td>25台</td> </tr> <tr> <td>駐輪場2</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>駐輪場3</td> <td>16台</td> </tr> <tr> <td>駐輪場4</td> <td>8台</td> </tr> <tr> <td>駐輪場5</td> <td>10台</td> </tr> </tbody> </table>		位置	収容台数	「添付図3-1建物配置図(変更前)」参照		駐車場1	175台	合計	175台	位置	収容台数	「添付図3-2建物配置図(変更後)」参照		駐車場1	183台	駐車場2	31台	駐車場3	25台	合計	239台	位置	収容台数	「添付図3-1建物配置図(変更前)」参照		駐輪場1	25台	駐輪場2	15台	駐輪場3	16台	駐輪場4	8台	駐輪場5	10台
位置	収容台数																																			
「添付図3-1建物配置図(変更前)」参照																																				
駐車場1	175台																																			
合計	175台																																			
位置	収容台数																																			
「添付図3-2建物配置図(変更後)」参照																																				
駐車場1	183台																																			
駐車場2	31台																																			
駐車場3	25台																																			
合計	239台																																			
位置	収容台数																																			
「添付図3-1建物配置図(変更前)」参照																																				
駐輪場1	25台																																			
駐輪場2	15台																																			
駐輪場3	16台																																			
駐輪場4	8台																																			
駐輪場5	10台																																			

駐輪場6	4台
合計	78台

※従業員用駐輪場を35台確保しています。

(変更後)

位置 「添付図3-2建物配置図(変更後)」参照	収容台数
駐輪場1	25台
駐輪場2	15台
駐輪場3	16台
駐輪場4	8台
駐輪場5	10台
駐輪場6	4台
駐輪場7	15台
駐輪場8	11台
合計	104台

※従業員用駐輪場を35台確保しています。

3. 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置 「添付図3-1建物配置図(変更前)」参照	面積
荷さばき施設1	24.0平方メートル
荷さばき施設2	24.0平方メートル
荷さばき施設3	24.0平方メートル
荷さばき施設4	24.0平方メートル
合計	96.0平方メートル

(変更後)

位置 「添付図3-2建物配置図(変更後)」参照	面積
荷さばき施設1	24.0平方メートル
荷さばき施設2	24.0平方メートル
荷さばき施設3	24.0平方メートル
荷さばき施設4	24.0平方メートル
荷さばき施設5	22.5平方メートル
荷さばき施設6	22.5平方メートル
合計	141.0平方メートル

4. 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

位置 「添付図3-1建物配置図(変更前)」参照	容量
廃棄物保管施設1	36.00立方メートル
廃棄物保管施設2	13.50立方メートル
廃棄物保管施設3	7.50立方メートル
合計	57.00立方メートル

変更しよう

とする事項

(変更後)

位置 「添付図3-2建物配置図(変更後)」参照	容量
廃棄物保管施設1	36.00立方メートル
廃棄物保管施設2	13.50立方メートル
廃棄物保管施設3	7.50立方メートル
廃棄物保管施設4	6.00立方メートル
廃棄物保管施設5	6.00立方メートル
合計	69.00立方メートル

3.大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

1. 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時間及び閉店時間
(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社ハローズ	午前0時00分	午後12時00分	24時間営業
株式会社ザグザグ	午前8時00分	午後10時00分	
株式会社ワッツ	午前8時00分	午後10時00分	

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻	備考
株式会社ハローズ	午前0時00分	午後12時00分	24時間営業
株式会社ザグザグ	午前8時00分	午後10時00分	
株式会社ワッツ	午前8時00分	午後10時00分	
テナント3(未定)	午前8時00分	午後10時00分	
テナント3(未定)	午前8時00分	午後10時00分	

2. 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

駐車場No. 「添付図3-1建物配置図(変更前)」参照	駐車場利用可能時間帯
駐車場1	午前0時00分～午後12時00分

(変更後)

駐車場No. 「添付図3-2建物配置図(変更後)」参照	駐車場利用可能時間帯
駐車場1	午前0時00分～午後12時00分
駐車場2	午前0時00分～午後12時00分
駐車場3	午前0時00分～午後12時00分

※駐車場2および駐車場3については、一部を夜間閉鎖する(「添付図3-2建物配置図(変更後)」参照)

3. 駐車場の自動車の出入り口の数及び位置

(変更前)

駐車場No. 「添付図3-1建物配置図 (変更前)」参照	出入口 の数	駐車場No. 「添付図3-1建物配置図(変更前)」 参照
駐車場1	4箇所	出入口1、出入口2、出入口3(入口専用)、出入口4(出口専用)
合計	4箇所	

(変更後)

駐車場No. 「添付図3-2建物配置図 (変更後)」参照	出入口 の数	駐車場No. 「添付図3-2建物配置図(変更後)」 参照
駐車場1	4箇所	出入口1、出入口2、出入口3(入口専用)、出入口4(出口専用)
駐車場2	1箇所	出入口5(入口専用)
駐車場3	2箇所	出入口6(出口専用)、出入口7
合計	7箇所	

4. 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設No. 「添付図3-1建物配置図(変更前)」参照	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設1	午前6時00分～午後10時00分
荷さばき施設2	午前0時00分～午後12時00分
荷さばき施設3	午前6時00分～午後10時00分
荷さばき施設4	午前6時00分～午後10時00分

(変更後)

荷さばき施設No. 「添付図3-2建物配置図(変更後)」参照	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設1	午前6時00分～午後10時00分
荷さばき施設2	午前0時00分～午後12時00分
荷さばき施設3	午前6時00分～午後10時00分
荷さばき施設4	午前6時00分～午後10時00分
荷さばき施設5	午前6時00分～午後10時00分
荷さばき施設6	午前6時00分～午後10時00分

変更年月
日

平成30年6月28日

変更理由

ハローズ坂出林田店の既存店舗の西側に敷地を拡張しテナント棟を2棟新設するために、変更届出を行う。なお、既存敷地と拡張敷地は市道によって分断されているが、相互に行き来可能とすることで、敷地の連続性を保ち、店舗としての一体性を高めることで、来客の利便性向上と集客力向上を図る。ま

た、現状では坂出市街(西方面)からの来客車は迂回誘導を行っているが、西側に敷地を拡張することで迂回のない誘導が可能となり、来客のアクセスの向上を図る。

2. 届出年月日

平成29年10月27日

3. 届出書及び添付書類の縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所	香川県商工労働部経営支援課及び坂出市建設経済部産業課
縦覧期間	平成29年11月22日から平成30年3月22日まで

4. 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次の項目を記載した書面を本日から四月以内(平成30年3月22日まで)に次の提出先に提出することができる。

なお、提出された書面については、その概要を公告するとともに、香川県商工労働部経営支援課及び坂出市建設経済部産業課において当該公告の日から一月間縦覧に供する。

記載すべき項目	ア 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革 ウ 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地 エ 意見の内容
提出先	〒760-8570高松市番町四丁目1番10号 香川県商工労働部経営支援課商業・金融グループ